

令和6年6月28日 14時00分
姫路河川国道事務所

地域に愛される加古川・揖保川を目指して

～7月は河川愛護月間、7月1日～7日は河川水難事故防止週間です～

国土交通省では、毎年7月を「河川愛護月間」に位置づけており、全国で良好な河川環境の保全・再生への取り組みを積極的に推進するとともに、河川愛護意識の醸成を図っています。期間中は、姫路河川国道事務所管内の加古川・揖保川で様々な活動が展開されます。また、7月1日～7日を「河川水難事故防止週間」に位置づけています。管内でも過去2年間で、加古川で1件、揖保川で2件の水難事故が発生しており、河川水難事故防止の啓発等を行っています。

【主な取組内容】●：河川愛護月間関連、★：河川水難事故防止関連

河川愛護活動・イベントへの参画、後援等〔通年〕(●)

・管内沿川にて河川空間を活用した様々な河川愛護活動・イベントが予定されています。一部活動に当事務所も参画します。

全国水生生物調査(河川水難事故防止の啓発も実施)〔7月～〕(●・★)

・一般住民の方を対象に水生生物調査・水難事故防止啓発の出前講座等を随時受け付けています。(R5 年実績:計12回、参加者約460人)
・内容:川の生物を指標とした河川水質の評価、正しいライフジャケット装着方法の説明 等

河川巡視の強化〔7月1日～7日〕(★)

・日常的に河川管理施設や危険箇所の異常発見など巡視を行っておりますが、特に事故発生箇所等の重点巡視を実施し、子どもや釣り人等の利用者へ注意を呼びかけます。
・4月に実施した安全利用点検の実施結果を公表します。

河川愛護、河川水難事故防止の注意を呼びかけるポスター・チラシ掲示・配布〔7月〕(●・★)

・配布先:加古川・揖保川流域の自治体(7市・1町)、幼稚園(55園)、小学校(154校)

配布資料 資料1:令和6年度河川愛護イベント一覧

資料2:全国水生生物調査概要

資料3:令和6年度安全利用点検活動報告

資料4:河川愛護ポスター・水難事故防止啓発チラシ

資料5:河川愛護ポスター・水難事故防止啓発チラシ掲示先一覧

参考資料:令和6年度河川愛護月間実施要綱

<取 扱 い> -

<配布場所> 中播磨県民センター庁舎内記者室、西播磨県民庁舎内記者室
北播磨県民局記者クラブ、加古川記者クラブ

<問い合わせ先> 国土交通省近畿地方整備局 姫路河川国道事務所

■ 副所長

北垣 啓文

電話 079-282-8211(代表)

■ 河川管理第一課

重村 直樹

① ホームページ <https://www.kkr.mlit.go.jp/himeji/index.php>

②

② X(旧 Twitter) https://x.com/mlit_himeji



①



話そう
はりま

「話そうはりま」は、皆さまと一緒に明日の播磨のまちづくりを考えていこうという私たちの姿勢です

●河川愛護イベント一覧

※当事務所で確認しているものと加古川・揖保川沿川の自治体から情報提供があったもののみを記載しております。
※予定は変更となる場合があります。

加古川水系

行 事 名	主 催 者	開催日	内 容	場 所
安全利用点検	姫路河川国道事務所	令和6年4月25日	占有者（自治体）と合同で利用が日常的に見られる区域での点検	加古川
河川環境整備事業	西脇市	令和6年4月～ 令和7年2月	堤防等の草刈り、 ごみ回収	加古川を含む 西脇市内11河川
加古川市民レガッタ 他	加古川市立漕艇センター 指定管理者 他	HP参照	HP https://kakogawa-rowing.com/event/2024-event/	加古川市立漕艇センター前 水面
鮎の解禁	加東市花まつり・鮎まつり実行委員会 加古川漁業協同組合 加東市観光協会	令和6年5月1日 （実施済）	安全祈願 鮎の放流 鮎のほりの掲揚 （5月中）	闘竜灘
花まつり・鮎まつり	加東市花まつり・ 鮎まつり実行委員会	令和6年5月3日 （実施済）	イベント及び花火大会 稚鮎の体験放流	闘竜灘
令和6年度 「かわまちづくり」 関係イベント	各市民活動団体 協働：加古川市	HP参照 （令和6年5月中旬～ 令和6年10月下旬）	HP https://www.city.kakogawa.lg.jp/soshikikarasegasu/shiminbu/kyoudou/kyodo/R6/41025.html	加古川河川敷緑地 （河原地区）
第1回 山田川クリーン・ エイド作戦	市場地区地域づくり協議会 市場「水辺の学校」推進委員会	令和6年6月29日	河川敷地の清掃・草刈	山田川河川敷
河川愛護功労者等 表彰式	姫路河川国道事務所	令和6年7月	河川愛護功労者・団体への表彰	姫路河川国道事務所
リフレッシュ瀬戸内	高砂市	令和6年7月13日	河口付近の清掃	加古川河口、 高砂海浜公園
しおかぜ遊イング	しおかぜ遊イング実行委員会	令和6年7月15日	イベント及び 河口付近の清掃	加古川河口、 尾上松風公園、 尾上漁港
水生生物調査	兵庫県 北播磨県民局 （環境課）	令和6年7月27日	環境学習	加古川河川敷
出前講座 （全国水生生物調査）	姫路河川国道事務所	令和6年7月～ 令和6年9月	川の生物を指標とした河 川水質の評価 等	加古川河川敷
生き物調査 in加古川大堰	姫路河川国道事務所 共催：加古川市	令和6年9月上旬	加古川の魚の捕獲採取	加古川河川敷
高水敷点検	姫路河川国道事務所	令和6年10月予定	河川敷地の点検	加古川
加古川ツデーマーチ	加古川ツデーマーチ 実行委員会他	令和6年11月9日 令和6年11月10日	ウォーキングイベント	加古川市内 （河川敷地含む）
高砂マラソン	高砂マラソン実行委員会	令和6年12月1日	マラソン大会	河川敷マラソンコース
第2回 山田川クリーン・エイド作 戦	市場地区地域づくり協議会 市場「水辺の学校」推進委員会	令和6年12月7日	河川敷地の清掃・草刈	山田川河川敷
加古川マラソン大会	加古川マラソン大会 実行委員会他	令和6年12月15日	マラソン大会	河川敷マラソンコース

揖保川水系

行 事 名	主 催 者	開催日	内 容	場 所
安全利用点検	姫路河川国道事務所	令和6年4月22日 令和6年4月23日	占有者（自治体）と合同で利用が日常的に見られる区域での点検	揖保川
再繁茂対策・河川清掃	国、たつの市、地元自治会	令和6年5月19日 （実施済）	木の成長を抑えるため、 草刈りやゴミ拾い等を行 い、地面を踏み固めて、 再繁茂しにくい環境の維 持	たつの市揖保川町市場、 正條地区

行 事 名	主 催 者	開催日	内 容	場 所
川の楽校 in 揖保川	たつの市教育委員会	令和6年5月26日～ 令和6年11月24日	HP https://www.city.tatsuno.lg.jp/rekibun/2024/art_ibogawa.html	揖保川せせらぎ公園水上ステージ 等 (イベントごとの会場はHPをご確認ください)
クリーンアップひょうごキャンペーン	兵庫県、県内市町、他	令和6年5月30日～ 令和6年9月30日	清掃等の環境美化活動	兵庫県内各地
水生生物調査	兵庫県西播磨県民局	令和6年6月～ 令和6年9月	小学生を対象とした水辺での環境学習会	兵庫県西播磨県民局管内各河川敷
太子町内河川清掃	太子町・太子町連合自治会	令和6年7月7日	河川敷地の清掃	林田川・大津茂川河川敷
新宮納涼られあいまつり&花火大会	たつの市観光協会新宮支部	令和6年7月20日	花火大会	観覧場所： 新宮宮内遺跡公園
網干川まつり (花火大会)	網干商工同友会	令和6年7月28日	花火大会	観覧場所： なぎさ公園一帯
出前講座 (全国水生生物調査)	姫路河川国道事務所	令和6年7月～ 令和6年9月	川の生物を指標とした河川水質の評価 等	揖保川河川敷
揖保川水系クリーン作戦	たつの市	令和6年8月4日	河川敷地の清掃	河川敷千鳥ヶ浜公園、 揖保川水辺プラザ
龍野納涼花火大会	たつの市・たつの市観光協会	令和6年8月3日	花火大会	河川敷千鳥ヶ浜公園
山崎納涼夏祭り	山崎納涼夏祭り実行委員会	令和6年8月13日	花火大会	せせらぎ公園多目的広場
龍野歴史文化資料館特別展 「揖保川の土産～日本を育んだ暮れ川の歴史～」	たつの市教育委員会	令和6年10月5日～ 令和6年12月8日	揖保川と共に暮らしてきた先人たちの営みを見つめ直すと共に、揖保川が育んできた産物の歴史を古文書や絵画資料などを通して紹介する特別展	龍野歴史文化資料館
龍野ひな流し	龍野文化伝承会、龍野ひな流し会	令和7年3月20日	桟橋に載せた流しびなを揖保川に流す春の恒例行事	祇園公園

○通年の活動

加古川水系

行 事 名	主 催 者	開催日	内 容	場 所
令和6年度 河川愛護モニター活動	姫路河川国道事務所	通年	住民モニターによる河川に関する情報提供、河川愛護活動の啓発	加古川
河川愛護団体への支援	東播磨県民局 加古川土木事務所	随時	軍手・ゴミ袋等の提供	水田川等
河川愛護団体への支援	姫路河川国道事務所	随時	河川清掃のゴミ回収	加古川

揖保川水系

行 事 名	主 催 者	開催日	内 容	場 所
令和6年度 河川愛護モニター活動	姫路河川国道事務所	通年	住民モニターによる河川に関する情報提供、河川愛護活動の啓発	揖保川
河川清掃	揖保川三川分派地区環境を守る会	通年	河川敷地の清掃	揖保川左岸 (姫路市余部区内)
河川愛護団体への支援	姫路河川国道事務所	随時	河川清掃のゴミ回収	揖保川

全国水生生物調査の概要

資料2
[参考]

川の中には様々な生きものが住んでいます。特に川底に住んでいる生きものは、過去から調査時点までの長い時間の水質の状況を反映したものであり、どのような生きものが住んでいるかを調べることで、その地点の水質の程度を知ることができます。この調査は、適切な指導のもと、小学生、中学生、高校生、一般の人々のだれもが簡単にできるようになっています。

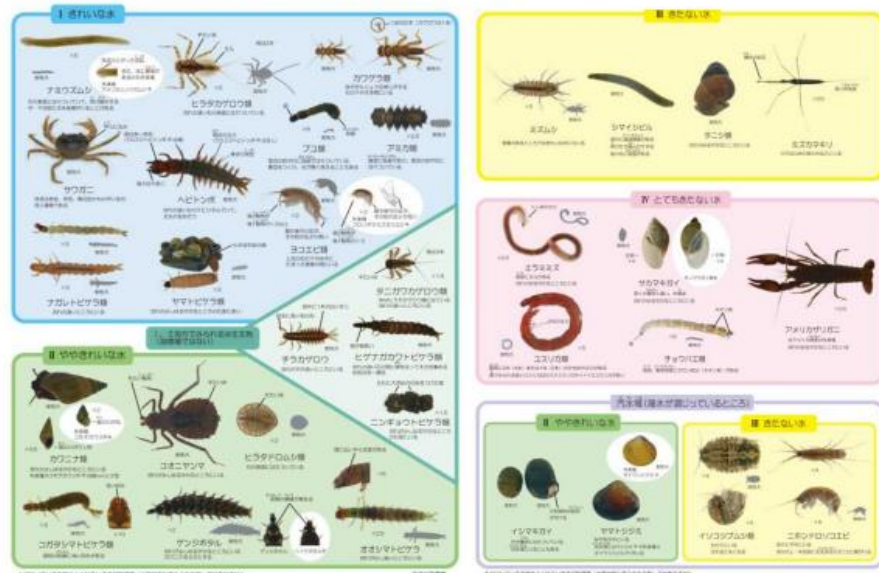
調査方法

本調査では、河川に生息する水生生物のうち、①全国各地に広く分布し、②分類が容易で、③水質に係る指標性が高い、29種を指標生物としています。

河川で水生生物を採集し指標生物の同定・分類を行い、地点毎に、Ⅰ(きれいな水)、Ⅱ(ややきれいな水)、Ⅲ(きたない水)、Ⅳ(とてもきたない水)の4階級で水質の状況を判定しています。



水質階級と指標生物



きれいな水(Ⅰ)の指標生物		ややきれいな水(Ⅱ)の指標生物	
ナミウスミシ	サワガニ	カワニナ類	コオニヤンマ
ヒラタカゲロウ類	カワガラ類	コガタシマトビケラ類	オオシマトビケラ
ヘビトンボ	ナガレトビケラ類	ヒラタドロシ類	ゲンジボタル
ヤマトビケラ類	ブユ類	○ ヤマトシジミ	○ イシマキガイ
アミカ類	ヨコエビ類		
きたない水(Ⅲ)の指標生物		とてもきたない水(Ⅳ)の指標生物	
タニシ類	シマイシビル	サカマキガイ	エラミミズ
ミズムシ	ミズカマキリ	アメリカザリガニ	ユスリカ類
○ ニホンドロソコエビ	○ イソコツブシ類	チョウバエ類	
Ⅰ, Ⅱ両方で見られる水生生物(指標生物ではない)			
ヒゲナガカワトビケラ類	ニンギョウトビケラ類		
タニガワカゲロウ類	チラカゲロウ		

注) ○は海水が少し混ざっている汽水域の生物

調査テキスト 川の生き物を調べようー水生生物による水質判定ー (<https://water-pub.env.go.jp/water-pub/mizu-site/mizu/suisei/etsuran/pref/pdf/%E4%B8%80%E6%8B%AC%E3%83%95%E3%82%A1%E3%82%A4%E3%83%AB.pdf>) ▶



生き物調査 in 加古川大堰

「川の水はどれくらいきれい？」
川に棲む生きものに聞いてみよう！

—姫路河川国道事務所—

◆目的： 加古川の豊かな河川環境を守るため、地域と連携して環境学習を行うことにより、住民の河川への関心を高めていく取り組みとして、平成25年より環境学習（水生生物調査）を実施している。

◆日時： 令和5年8月5日（土） 9:00～12:00

◆場所： 加古川大堰左岸下流及び草谷川合流点の浅瀬

◆参加者： 31家族（小学3年生～6年生42人と保護者32人）

◆主催： 姫路河川国道事務所 ◆共催： 加古川市

◆内容： 水生生物の採集・調査シート作成・水質分類判定、定置網の引上げ体験など

位置図



アマゴッチ



生き物採集 in 加古川



定置網の引上げ体験



水生生物調査シートの解説



生き物採集 in 草谷川

見つかった生物：アユ、オイカワ、ギギ、カワムツ、ギンブナ、ゲンゴロウブナ、コイ、コウライモロコ、ナマズ、ドジョウ、モツゴ、メダカ、カワヨシノボリ、モクズガニ、テナガエビ、ヘビトンボ、ヤマトシジミ他

* . . . * 調査の結果 * . . . *

調査後には採集した生物の生態や特徴について取りまとめし、指標となる水生生物による水質判定の結果、加古川・草谷川ともに「ややきれいな水」と評価されました。

* . . . * 参加者の声 * . . . *

- ・ 川にはいろいろな生き物があるんだなと思いました。
- ・ 川によって、水温が低かったり、生き物の種類がちがっていて、おもしろいなと思いました。
- ・ 小さいナマズがかわいくて、はじめて見たのでびっくりしました。
- ・ ふだん入れない川に入ることができて、よかった。 他

加古川・揖保川の安全利用点検を実施しました！

～利用者に安心して、楽しんでいただけるよう改善しました～

—姫路河川国道事務所—

資料3

姫路河川国道事務所では、河川を訪れて、利用される方々が増える時期に皆様に安心して河川を利用いただくため、河川に親しむ利用が日常的に見られる区域において、「安全利用点検」を実施しております。

沿川自治体と合同で点検した結果、危険と思われる箇所の対策を行いました。

位置図



【安全利用点検の概要】

- ・日時:令和6年4月22日(月)、23日(火)、25日(木)
- ・場所:加古川左岸 3箇所、加古川右岸 6箇所
揖保川左岸 7箇所、揖保川右岸 5箇所
揖保川支川林田川左岸 2箇所

【点検結果後の対策】

- ・劣化した車止め反射テープの貼り直し
(加古川右岸 高砂市高砂町向島地区、揖保川左岸 姫路市余部区下余部地区)
- ・脱落していた注意喚起看板の再設置 (加古川左岸 加東市上滝野地区:闘竜灘)
- ・破損している看板の撤去 (占用施設管理者:加東市・姫路市にて対応)

【利用にあたっての留意事項】

- ・河川は安らぎや憩いの場として広く利用されていますが、危険も潜んでいます。
- ・流れや深み、気象の変化などにも十分注意をしていただきますようお願いします。

【点検の状況】



点検の様子(揖保川)



点検の様子(加古川)

【対策の状況】

(河川への坂路 反射テープが劣化している)



(反射テープの貼り直し)



【問い合わせ先】

国土交通省 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所 河川管理第一課
〒670-0947 兵庫県姫路市北条1-250 Tel(079)282-8211(代)



① ホームページ <https://www.kkr.mlit.go.jp/himeji/index.php>

② X(旧Twitter) https://x.com/mlit_himeji



話そうはりま

「話そうはりま」は皆さまと一緒に明日の播磨のまちづくりを考えていくという私たちの姿勢です！

7/7は
川の日です



国土交通事務次官賞：新田 蓮さん
(東かがわ市立大内大川小中学校)



国土交通大臣賞：箕田 伊織さん
(米子松蔭高等学校)



国土交通事務次官賞：木坂 心水さん
(安芸高田市立吉田中学校)



国土交通事務次官賞：田中 奏志さん
(浜田市立長浜小学校)

せせらぎに ほくも魚も すきとおる

河川愛護月間

7月1日～7月31日 制定50周年



国土交通事務次官賞：杉山 桜月さん
(加古川市立加古川小学校)



国土交通事務次官賞：遠藤 咲季さん
(米子松蔭高等学校)



国土交通事務次官賞：北川 真衣さん
(彦根市立西中学校)

“絵手紙”募集中!!

詳しくは

<https://www.mlit.go.jp/river/aigo/index.html>

令和6年10月11日(金)必着

今すぐアクセス

- ◆標語(平成22年募集)は国土交通大臣賞 松永 卓真さん(熊本県八代市立太田郷小学校)の作品
- ◆絵手紙(令和5年募集)は国土交通大臣賞他を受賞された方々の作品

- 主催：国土交通省／都道府県／市町村
- 後援：内閣府／NHK／一般社団法人日本新聞協会／一般社団法人日本民間放送連盟
- 協賛：公益社団法人日本河川協会／公益財団法人リバーフロント研究所／公益財団法人河川財団／全国治水期成同盟会連合会／全国水防管理団体連合会／一般社団法人建設広報協会／一般財団法人河川情報センター／一般財団法人渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団／全国建設弘済協議会／一般社団法人全国海岸協会

7月1日～7日は河川水難事故防止週間

〈川の防災情報〉 <https://www.river.go.jp/index>
〈気象庁天気予報〉「市外局番」+「177」



「河川愛護月間」“絵手紙”を募集します。



「河川愛護月間」絵手紙募集要領

1. 目的

「河川愛護月間（7月1日～7月31日）」における広報活動の一環として、平成18年度より同月間推進事業として絵手紙作品を募集してきました。令和6年度も、昨年度に引き続き、絵手紙を未就学児から一般の方まで広く募集し、河川愛護意識の高揚を図ることとします。

2. 応募規定

①募集内容

・テーマ

「川遊び～川での思い出・川への思い～」

・募集作品

川遊びで川に潜ったり、川の生き物を観察したなど、川での体験や川と触れ合い感じた「川での思い出や川への思い」を文章にし、絵と組み合わせて描いた「絵手紙」を募集します。

デザイン、彩色、画材は自由です。（写真は応募できません。）

②応募資格

河川愛護月間の趣旨に賛同して頂ける方。年齢、性別、職業などの制限はありません。（応募できる作品は一人一作品です。）

③応募作品のサイズ

郵便はがきサイズ（100mm×148mm）

④応募方法

応募作品の裏面に必ず氏名、住所、電話番号のほか、小学生・中学生・高校生は学校名と学年を明記の上、下記送付先へ応募してください。

（氏名、住所及び学校名にはふりがなを付けてください。）

※未就学児についても、保育園や幼稚園等に通っている場合は、園名と学年を明記してください。

※ご記入頂いた個人情報、は、応募作品の審査に関する確認、審査結果連絡の目的以外には使用いたしません。

⑤応募上の注意

- ・応募作品の使用・著作権は、国土交通省に帰属します。
- ・応募作品は、未発表のオリジナル作品に限ります。
- ・応募作品は、返却いたしません。

⑥締め切り

令和6年**10月11日（金）**まで（当日必着）

3. 審査方法

水環境の専門家、マスコミ関係者、美術の専門家等で構成する審査会において審査を行い、入賞作品を決定いたします。

4. 入選の発表

審査終了後に、入賞者や学校等に通知するとともに、国土交通省ホームページ、機関誌等にも掲載します。

5. 作品使用

優秀作品は、来年度の「河川愛護月間」ポスター、チラシ等に使用するほか、「河川愛護月間」の推進に幅広く活用します。

6. 賞

最優秀賞（国土交通大臣賞）	1点
優秀賞（国土交通事務次官賞）	6点
優良賞（国土交通省水管理・国土保全局長賞）	8点
審査員特別賞	5点

7. 表彰

国土交通省から賞状を、協賛団体から副賞を贈呈します。

<副賞>

最優秀賞（国土交通大臣賞）	楯及び図書カード2万円分
優秀賞（国土交通事務次官賞）	楯及び図書カード3千円分
優良賞（国土交通省水管理・国土保全局長賞）	図書カード3千円分
審査員特別賞	図書カード2千5百円分



協賛：

公益社団法人日本河川協会／一般社団法人建設広報協会
一般財団法人河川情報センター

≫ 送付先・問い合わせ先等

送付先 〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3
国土交通省水管理・国土保全局治水課内 「河川愛護月間」絵手紙募集係

問合せ先等 国土交通省水管理・国土保全局治水課管理係 03-5253-8111（内線 35663）
HPアドレス <https://www.mlit.go.jp/river/aigo/index.html>

やくそくをまもって、 **かわ**でたのしくあそぼう！


よいとと  **わるい**がいるよ！どっちかな？

ひとりであそぶと
 かわにおちるよ！



おとなのひとと
 さかなつり
 たのしいね



おともだち
 だけだと
 あぶないよ！



かぞくでピクニック
 たのしいね！



だれもいない
 ところにいくと
 あぶないよ！



おとなのひとと
 みずあそび
 たのしいね！



か **わ** **で** **の** **や** **く** **そ** **く**

- ★ひとりでかわにいきません。
- ★ともだちといくときも、おとなのひとについていってもらいます。
- ★だれもいないところではあそびません。



こんなとき・こんなところでは あそばないでね！

あぶないよ！

こうじを
している
ところ

ながれの
はやいところ

ふかい
ところ

ダムやせきから、
みづがたたくさ
んながれて
いるとき

こうじちゅう
工事中 ちゅうい

ダメ！！



すいもんなどに
ちかづかないで！

さくのなかに、
はいると
あぶないよ！

あめがふったあとや、
かわのみづがいつもより、
おいとおもったとき

ゴミはかならず
もってかえろうね！
しぜんをたいせつに
しようね！

園児、児童の保護者の皆様へ

こどもたちに説明してあげてください。

川は、水遊び、釣り、カヌー、バードウォッチングなどさまざまなレクリエーションの場を提供してくれます。また、岸辺を散歩したり、河川公園で遊んだりするのも楽しいものです。しかし、時や場所によって危険を伴う場合があります。そういう所には立ち寄らないように注意していただくとともに、子供たちが川へ行く際には、必ず大人が付き添うようにしてください。また、川の自然を保護するために、ゴミ等は必ず持ち帰るようにしてください。

発行／国土交通省 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所

〒670-0947 兵庫県姫路市北条1丁目250番地
TEL 079-282-8211 <https://www.kkr.mlit.go.jp/himeji/index.php>

か わ
た の
川あそびは楽しいけれど

**こんなところでは、
遊ばないでね！**

ひとけのないところ
けがをしても、だれも
気づいてもらえない！



はし ちか
橋の近く
ながれがうずまいて
いてきけん！



川底の
見えないところ
急に深い所が
あるよ！



おお いわ
大きな岩のそば
あし
足もとをふみはずす
と、大けがに！



うみ ちか
海の近く
ながされてしまう
ことがある



**コンクリートの
すべりやすくて
きけん！**



くさ
**草のおいしげって
いるところ**
きゅう かわ
急に川におちる
ことがあるよ！



ルール

かなら もち かわ しぜん たいせつ
必ずゴミは持ち帰りましょう！自然を大切にしましょう！

マナー

かならず、まもってね！



ひとりでは川に行きません。
だれもいないところでは、あそびません。



友だちと川へ行くときも
大人のひとについていってもらいます。

こんなとき、こんなところでは、あそばないで！



ダムや堰から、水がたくさんながれているとき



工事をしているところ



流れのはやいところ、ふかいところ



雨がふったあとや、川の水がいつもより、多いとき



水門などの施設には近づかないで！



さくの中に入ると、あぶないよ

看板や放送にも注意しましょう！

ここで
あそんでは
いけません

★あぶない！



★流れのはやいところや
ふかいところではあそばないで！ やめましょう！

★川の水がふえています！

川であそぶのは
やめましょう！

園児、児童の保護者の皆様へ

こどもたちに説明してあげてください。

川は、水遊び、釣り、カヌー、バードウォッチングなどさまざまなレクリエーションの場を提供してくれます。また、岸辺を散歩したり、河川公園で遊んだりするのも楽しいものです。しかし、時や場所によって危険を伴う場合があります。そういう所には立ち寄らないように注意していただくとともに、子供たちが川へ行く際には、必ず大人が付き添うようにしてください。また、川の自然を保護するために、ゴミ等は必ず持ち帰るようにしてください。

発行／国土交通省 近畿地方整備局 姫路河川国道事務所

〒670-0947 兵庫県姫路市北条1丁目250番地

TEL 079-282-8211 <https://www.kkr.mlit.go.jp/himeji/index.php>

●河川愛護月間ポスター掲示先一覧

加古川流域

加古川市役所
高砂市役所
小野市役所
加東市役所

4市

揖保川流域

たつの市役所
太子町役場
宍粟市役所
姫路市役所

3市・1町

●河川愛護月間チラシ及び水難事故防止啓発チラシ配布先一覧

〔幼稚園〕

加古川流域

加古川市	やまて幼稚園
	加古川幼稚園
	氷丘幼稚園
	鳩里幼稚園
	野口幼稚園
	平岡幼稚園
	尾上幼稚園
	別府町幼稚園
	西神吉幼稚園
	平岡南幼稚園
	浜の宮幼稚園
	平岡東幼稚園
	野口北幼稚園
	氷丘南幼稚園
	平岡北幼稚園
	野口南幼稚園
	加古川養護学校幼稚部
高砂市	荒井幼稚園
小野市	わか松幼稚園
	小野東幼稚園

計20園(校)

揖保川流域

太子町	斑鳩幼稚園	姫路市	飾磨幼稚園
	石海幼稚園		津田幼稚園
	太田幼稚園		英賀保幼稚園
宍粟市	河東幼稚園		八幡幼稚園
	波賀幼稚園		広畑第二幼稚園
姫路市	水上幼稚園		大津幼稚園
	広峰幼稚園		網干幼稚園
	城乾幼稚園		勝原幼稚園
	城西幼稚園		旭陽幼稚園
	安室東幼稚園		谷外幼稚園
	高岡幼稚園		花田幼稚園
	曾左幼稚園		御国野幼稚園
	青山幼稚園		別所幼稚園
	城東幼稚園		家島幼稚園
	城陽幼稚園		坊勢幼稚園
	手柄幼稚園		
	荒川幼稚園		
	糸引幼稚園		
	白浜幼稚園		
	高浜幼稚園		

計35園

【裏面へ続く】

〔小学校〕

加古川流域

加古川市	加古川小学校
	鳩里小学校
	野口小学校
	野口南小学校
	尾上小学校
	浜の宮小学校
	若宮小学校
	平岡東小学校
	平岡北小学校
	氷丘小学校
	氷丘南小学校
	東神吉小学校
	西神吉小学校
	川西小学校
	東神吉南小学校
	八幡小学校
	陵北小学校
	志方小学校
	志方東小学校
	志方西小学校
	平岡小学校
	平岡南小学校
	別府小学校
	別府西小学校
	神野小学校
	野口北小学校
	義務教育学校両荘みらい学園(前期課程)
	加古川養護学校(小学部)
高砂市	高砂小学校
	荒井小学校
	伊保小学校
	伊保南小学校
	中筋小学校
	曾根小学校
	米田小学校
	米田西小学校
	阿弥陀小学校
	北浜小学校
小野市	小野小学校
	小野東小学校
	河合小学校
	来住小学校
	市場小学校
	大部小学校
	中番小学校
	下東条小学校
加東市	社小学校
	福田小学校
	米田小学校
	三草小学校
	鴨川小学校
	滝野東小学校
	滝野南小学校
	東条学園小中学校

計54校

揖保川流域

たつの市	龍野小学校	姫路市	八木小学校
	小宅小学校		糸引小学校
	揖西東小学校		白浜小学校
	揖西西小学校		妻鹿小学校
	揖保小学校		高浜小学校
	誉田小学校		飾磨小学校
	神岡小学校		津田小学校
	西栗栖小学校		英賀保小学校
	東栗栖小学校		八幡小学校
	香島小学校		広畑小学校
	新宮小学校		白鷺小中学校
	越部小学校		豊富小中学校
	半田小学校		広畑第二小学校
	神部小学校		大津小学校
	河内小学校		南大津小学校
	御津小学校		大津茂小学校
太子町	斑鳩小学校		網干小学校
	石海小学校		網干西小学校
	太田小学校		勝原小学校
	龍田小学校		旭陽小学校
宍粟市	山崎小学校		余部小学校
	山崎西小学校		船津小学校
	城下小学校		山田小学校
	戸原小学校		谷内小学校
	河東小学校		谷外小学校
	神野小学校		花田小学校
	蔦沢小学校		御国野小学校
	はりま一宮小学校		別所小学校
	一宮北小学校		的形小学校
	波賀小学校		大塩小学校
姫路市	千種小学校		林田小学校
	砥堀小学校		伊勢小学校
	水上小学校		家島小学校
	増位小学校		坊勢小学校
	広峰小学校		置塩小学校
	城北小学校		古知小学校
	野里小学校		前之庄小学校
	城乾小学校		勘野小学校
	城西小学校		上菅小学校
	安室東小学校		菅生小学校
	安室小学校		香呂小学校
	高岡小学校		中寺小学校
	高岡西小学校		香呂南小学校
	曾左小学校		安富南小学校
	峰相小学校		安富北小学校
	白鳥小学校		四郷学院
	青山小学校	計100校	
	太市小学校		
	東小学校		
	城東小学校		
	船場小学校		
	城陽小学校		
	手柄小学校		
	荒川小学校		

令和6年度「河川愛護月間」実施要綱

1. 目 的

この運動は、身近な自然空間である河川への国民の関心の高まりに応えるため、地域住民、市民団体と関係行政機関等による流域全体の良好な河川環境の保全・再生への取り組みを積極的に推進するとともに、国民の河川愛護意識を醸成することを目的とする。

2. 期 間

令和6年7月1日（月）から7月31日（水）まで

3. 主 催

国土交通省、都道府県、市町村

4. 後 援

内閣府、NHK、一般社団法人日本新聞協会、
一般社団法人日本民間放送連盟

5. 協 賛

公益社団法人日本河川協会、公益財団法人リバーフロント研究所、
公益財団法人河川財団、全国治水期成同盟会連合会、全国水防管理団体連合会、
一般社団法人建設広報協会、一般財団法人河川情報センター、
一般財団法人渡良瀬遊水地アクリメーション振興財団、全国建設弘済協議会、
一般社団法人全国海岸協会

6. 運動の推進標語

せせらぎに ぼくも魚も すきとおる

7. 運動の重点

- ・ 地域や流域全体と一体となった良好な河川環境の保全・再生
- ・ 地域社会や流域全体と河川との関わりの再構築
- ・ 河川愛護意識の醸成
- ・ 河川の適切な利用の推進

8. 実施要領

河川管理者は、地域住民、市民団体、関係行政機関等と協力し、この月間中に、河川愛護の意識が広く国民の間で醸成されるよう、次に掲げる活動及び地域の実情に応じた多様な活動を展開するものとする。

(1) 地域や流域全体と一体となった良好な河川環境の保全・再生

イ. 良好な河川環境の保全・再生

良好な河川環境を保全・再生するため、地域住民、市民団体等が主体となって行う河川環境の保全・再生等に関する活動を積極的に支援する。

ロ. 河川の美化

月間中に「川のクリーン作戦」等を企画し、河川に関わる市民団体、町内会、関係行政機関等と協力しつつ河川美化を推進する活動を行うとともに、堤防、河川敷等に廃棄されたゴミの一斉清掃等を行う。

(2) 地域社会や流域全体と河川との関わりの再構築

イ. 地域住民、市民団体等と協力した河川の点検等

すべての人々が親しみやすい河川空間にするため、地域住民、市民団体等と河川管理者が協力して、川へのアクセスや利用について点検する機会を設け、今後の川づくりに反映させる。

ロ. 水面の利用、川下り等

多くの河川で、カヌー、ボート、イカダ等による河川の水面利用が行われるようになっている。地域住民、市民団体等による河川の水面利用を体験する活動を支援するとともに、河川の水面利用の安全点検を河川利用者と河川管理者が協力して行う。

ハ. 川の指導者等の人材育成の支援

川に対する基本的な知識、川での様々な遊び、地域の歴史・文化等を教えることのできる「川の指導者」等の人材を育成し、それぞれの地域で子どもに対して川での遊び方を教える活動等を支援する。

ニ. 河川に関する地域住民等とのコミュニケーションの充実

河川は、地域の水循環の主軸で、地域の文化、風土等とのつながりを有している。このため、川や流域に関する情報の積極的な提供に努め、関係機関や地域住民、市民団体等とのコミュニケーションの充実に努める。

(3) 河川愛護意識の醸成

イ. 河川についての広報活動の実施

報道関係機関等の協力を得て、積極的に河川に関する広報活動を行う。

広報誌、ポスター、ステッカー、WEB ツール等を活用し、この月間の趣旨について、地域住民、市民団体、河川利用者等への浸透を図る。

ロ. 河川愛護団体への支援等

河川愛護団体への支援に努め、必要に応じて表彰等の措置を講じ、河川愛護意識の醸成を図る。

ハ. 各種行事の開催

7月7日が「川の日」であることも踏まえ、「川の日」と連携した講演会、シンポジウム、河川に関する写真、絵画、作文のコンクール、「水辺で乾杯」等を積極的に開催する等により、河川愛護意識の醸成を図る。

(4) 河川の適切な利用の推進

イ. 関係行政機関が共同して河川のパトロールを実施する等、河川利用者等に対し河川の適切な利用に関する指導等を行う。

ロ. 地域において、住民の日常的な河川空間の利用が促進され、地域づくり、まちづくりにおいて活かされるよう関係機関との連携の強化を図る。

(5) 河川水難事故防止週間における啓発活動の実施

イ. 近年多発する河川水難事故を受け、7月1日から7日までを河川水難事故防止週間とする。

ロ. 出前講座の集中的な実施等による河川水難事故防止に関する啓発活動を行う等により、河川利用者に対し川を利用する際の安全意識の向上を促す。